

京都市農業用ため池ハザードマップ作成業務に関する受託候補者選定審査基準

1 選定基準

次の項目について、企画提案書、類似業務実績一覧及び見積書を「京都市農業用ため池ハザードマップ作成業務受託候補者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において項目別に評価し、評価点の合計が60点以上の者のうち、最も高い合計点を得た者を受託候補者として選定する。

なお、応募者が1社のみであっても、プロポーザルが成立することとし、審査及び選定を行う。

(1) 企画提案

- ① ため池ごとに浸水想定区域を解析し、地域住民の意見を反映させたマップを完成させるための作業方針や作業工程については、妥当か。
- ② 委託業務の履行に必要な資料の選定・収集と整理方法についての提案が妥当か。また、収集した資料から得た情報をハザードマップへ反映する方法についてアイデアはあるか。
- ③ データの解析方法について、解析ソフトの選定や現地調査の内容が妥当なものか。
- ④ マップの構成内容やデザインなどのイメージは、本業務の目的に沿っており、かつわかりやすいものか。
- ⑤ ワークショップに限らない方法で、地域住民の意見聴取に関する実施経験があり、かつ、その実施内容が優れているか。
- ⑥ 地域住民にマップを活用してもらうための周知方法の検討について、適当な検討手法の提案があるか。
- ⑦ 本業務を遂行するうえでの体制は十分であるか。
- ⑧ 本市担当との連絡調整を迅速に行える事務局機能を有しているか。

(2) 類似業務の実績

過去の業務実績が十分であるか、また類似の業務において優れた成果を残しているか。

(3) 見積金額

税込みの見積額の最低価格を満点（10点）とし、比例配分方式により評価（小数点第2位以下を四捨五入）する。

2 評価方法

- (1) 点数配分は「4 提案評価項目表」のとおりとする。
- (2) 選定委員会は、「見積金額」を除く各項目についてA～Eの5段階で評価し、各項目の配点に以下の評価係数を乗じたものを評価点とする。

評価	評価係数	評価内容
A	1.0	優秀である。
B	0.8	満足できる。
C	0.5	平均的である。
D	0.3	物足りなさを感じる。
E	0.1	満足できない。

- (3) 各提案者の評価点は、全選定委員の評価点の平均とする。

(4) 見積金額については、以下の算出式により評価点を配分する。

税込みの見積金額の最低価格を10点とし、比例配分方式により評価（小数点以下第2位を四捨五入）

＜委託金額の上限額：X，最低見積金額：Y，評価対象見積金額：Z＞

$$Z \text{ の評価点数} = 10 - (Z - Y) \div (X - Y) \times 10$$

※ $X - Y = Z$ の場合は、10点とする。

※提出された見積金額が委託金額の上限を超えている場合は失格とする。

※応募が1者の場合、評価は5点とする。

3 失格の条件

以下に掲げる場合は、無条件で失格とする。

- (1) 提案書等に虚偽の記載があった場合
- (2) 受託希望金額が契約金額の上限を超えている場合
- (3) 提案書等に必要な項目が記載されていない場合、又は提案内容が仕様書の要件を満たしていない場合

4 提案評価項目表

項目	評価内容	配点
企画提案	業務を適切に行うための工夫について	
	○ ため池ごとに浸水想定区域を解析し、地域住民の意見を反映させたマップを完成させるための作業方針や作業工程については、妥当か。	10
	○ 委託業務の履行に必要な資料の選定・収集と整理方法についての提案が妥当か。また、収集した資料から得た情報をハザードマップへ反映する方法についてアイデアはあるか。	10
	○ データの解析方法について、解析ソフトの選定や現地調査の内容が妥当なものか。	10
	○ マップの構成内容やデザインなどのイメージは、本業務の目的に沿っており、かつわかりやすいものか。	10
	○ ワークショップに限らない方法で、地域住民の意見聴取に関する実施経験があり、かつ、その実施内容が優れているか。	10
	○ 地域住民にマップを活用してもらうための周知方法の検討について、適当な検討手法の提案があるか。	10
	本業務を遂行するうえでの体制は十分であるか。 ○ 職員を十分に確保している。又は、確保する仕組みがある。	10
	本市担当との連絡調整を迅速に行える事務局機能を有しているか。	10
類似業務の実績	過去の業務実績が十分であるか、また類似の業務において優れた成果を残しているか。	10
見積金額	税込みの見積額の最低価格を10点とし、比例配分方式により評価（小数点以下第2位を四捨五入） <委託金額の上限額：X，最低価格：Y，評価対象価格：Z> Z の評価点数 = $10 - (Z - Y) \div (X - Y) \times 10$ ※応募が1者の場合、評価は5点とする。	10
合 計		100